

不登校対策の基本と支援のポイント

誰もが和らぐ学校を目指して

～不登校に悩む子どもや保護者への温かな支援～

I 不登校の理解

不登校は問題行動か

II 不登校対策の基本

子どもに「寄り添う」

III 未然防止

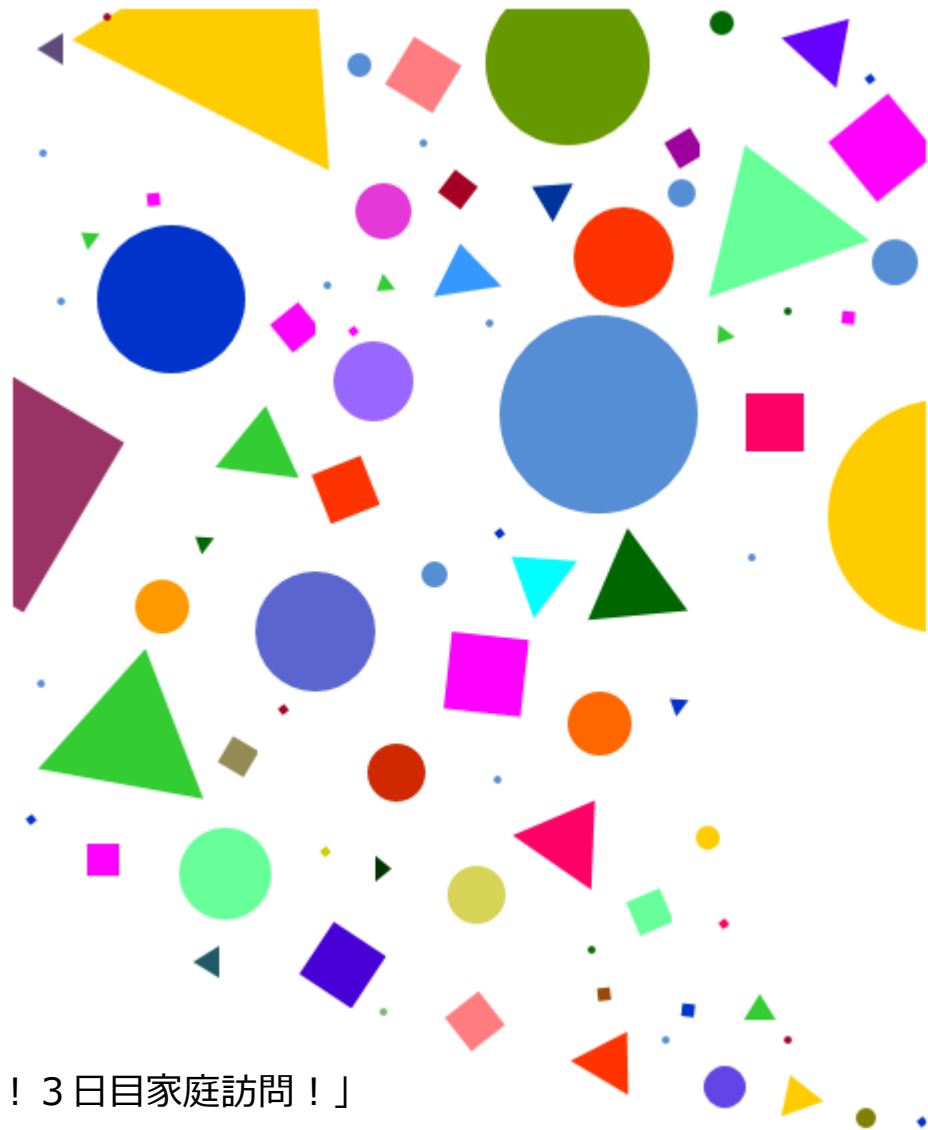
誰もが和らぐ学校づくり

IV 早期発見・早期対応

「1日目電話！2日目手紙！3日目家庭訪問！」

V 継続的な支援

「大丈夫！」安心のタネをまく



平成 31 年 3 月

神奈川県教育委員会

1 全ての教職員で、不登校への理解を深めましょう。

不登校は、

- **取り巻く環境**によっては、どの児童・生徒にも起こり得ること
- **多様な要因・背景**により、結果として不登校状態になっているということ
- その行為を「**問題行動**」として判断してはならないこと
- 「**不登校児童・生徒が悪い**」という根強い偏見を払拭すること

小・中学校学習指導要領解説 総則編より

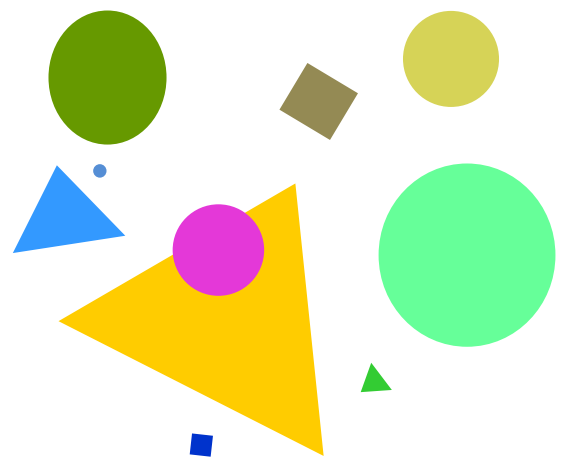
2 不登校の子どもの視点に立って、その気持ちを想像してみましょう。

不登校状態にある子どもの多くは、「なぜ登校できないか自分でもわからない」「行かなきゃいけないと頭では思うけど、体が動かない」状況にあり、心の中では、「先が見えない」「きっと自分はダメなんだろう」といった、不安や苦しさ、引け目、恥ずかしさ、焦り、罪悪感などの様々な気持ちが渦巻いています。

その保護者も同様に、子どもが登校できなくなったショックや焦り、また、「自分が悪いのでは」といった自責の念など、様々な思いにかられています。

不登校は「甘え」や「怠け」でも「弱いから」でもありません。

- ▶ 周りの何気ない一言や素振りが、不登校への「偏見」につながってはいませんか。
- ▶ 教育相談コーディネーターやスクールカウンセラー、教育支援センター(適応指導教室)やフリースクール等の方などを講師に、教職員みんな不登校を考える機会を持ちましょう。



教職員の皆さんへ

認定NPO法人 フリースクールたまりば 理事長 西野 博之

不登校の子どもと関わって33年。子どもたちから学んだことは、学校に行けない理由は自分でもわからないことが多いということ。原因探しに固執せずに、今の子どもたちの状態をそのまま受けとめて、脅しのような叱咤激励ではなく、「大丈夫の種」をまきましよう。からだに反応が出ているときは、からだの声を聴くしかない。腹痛やチックなどの症状が子どもにあらわれたら、SOSのシグナル。そんな時は休むしかないので。不登校は誰にでも起こりうる。ダメじゃない。周りのおとなたちの肯定的なまなざしに囲まれて、心身ともに充電できたら、何も言わなくても子どもたちは自分の足で歩き始めます。

(神奈川県学校・フリースクール等連携協議会 平成30年度企画委員)

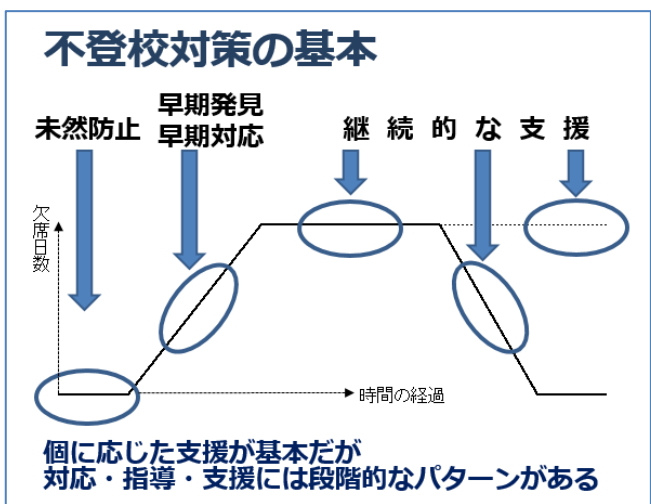
3 不登校の定義を確認しましょう。

長期欠席…年間 30 日以上の欠席

- そのうち、「不登校」とは、何らかの要因・背景により登校しない、あるいは、したくともできない状況にあること。
- ただし「病気」や「経済的な理由」「その他」による者を除く。 文部科学省 定義より

4 不登校対策の基本を確認しましょう。

- 全教職員で「不登校はどの子どもにも起こりうる」ことを改めて認識しましょう。
- その上で、
 - ▶不登校の「未然防止」
 - ▶不登校の「早期発見・早期対応」
 - ▶不登校の子どもへの「継続的な支援」という各段階に応じて、
- その時々、子ども一人ひとりの「教育的ニーズ」に寄り添った支援に、
- 学級担任などの教職員が一人で抱え込まず、チームとして組織的に取り組みましょう。



子どもに「寄り添う」

大切なことは、子どもの視点に立って、

- ▶あなたのことを知りたい
- ▶あなたの気持ちを受け止めたい
- ▶あなたの良さや可能性を見つけたい
- ▶あなたと一緒に課題を克服していきたい

と願い、子どもと関わろうとする
教職員の姿勢です。

保護者に「寄り添う」

大切なことは、保護者の視点に立って、

- ▶「迅速！丁寧！親切！誠意！継続！」
- ▶保護者のエンパワーメント
- ▶こまめな情報共有
- ▶学校でできることを伝えること

を心がけ、保護者との連携を図る
教職員の姿勢です。

教職員の皆さんへ

認定NPO法人 アンガージュマン・よこすか 理事長 島田 徳隆

不登校を解決する万能の教員でなくてもよいのです。子どもが学校に来ないのは、怠けたりサボったりしているわけではありません。他の人と違っていても、本人にとって成長していく形のひとつです。複数の教員が関わるといふ学校の強みを生かして、一人で抱え込まずに情報を共有し、多面的な支援を行うことが可能なはずで

そして、教育は家庭と学校だけに課された役割ではありません。校外にも医療・福祉・フリースクール等、信頼できる機関があります。社会全体で手をつなぎ、取り組んでいきましょう。

5 魅力ある学校づくりに取り組みましょう。

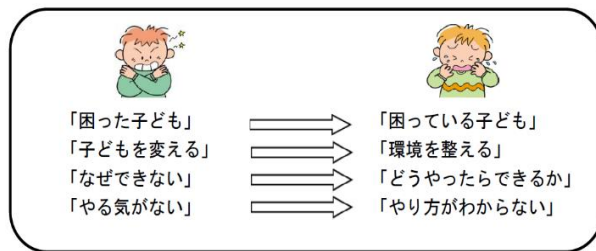
新たな不登校を生まないために、学校生活のあらゆる場面で、子どもたち一人ひとりに活躍の場や役割を用意したり、「わかる授業」を工夫したりするなど、

- ▶ 全ての子どもたちが存在感を得られる「居場所づくり」や、
 - ▶ 豊かな人間関係づくりを後押しする「絆づくり」を図るなど、
- 全教職員の共通認識のもと「魅力ある学校づくり」に取り組みましょう。

6 「支援教育」の理念を確認しましょう。

支援教育とは、「共に学び共に育つ教育」を基本とし、すべての子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに、適切に対応していくことを根幹にすえた教育です。

子どもたちとの関わりの中で感じた「どうしてだろう」「困った」との気付きから、「何か困難な状況があるかもしれない」へと、視点を転換することが大切です。



全ての子どもたちにとって、元気が湧いてくるような学校へ

居場所づくり

- ▶ 安心して失敗できる雰囲気
- ▶ ありのままを積極的に認めること

絆づくり

- ▶ 子どもたちの主体的・協働的な活動
～自発的な思いや行動へ
 - ▶ 互いを認め合う場や機会の設定
～自らの持ち味として生かすカへ
- 単発ではなく、日常の授業や学級活動でさらに小・中学校9年間を見通して

小・中学校一貫で、授業の「ユニバーサルデザイン化」を進めよう。

【参考】
「教育のユニバーサルデザイン
～小中一貫教育（小中連携）の視点から～」
(H30.3 県立総合教育センター)

SOSに気付いていますか？

障がい、性的マイノリティ、起立性調節障がい、外国につながるのがある、児童虐待、貧困、被災…

- 一人ひとりの特性や状況をよく理解し、寄り添った支援や配慮が必要。

教職員の皆さんへ

NPO法人 楠の木学園 顧問 武藤 啓司

発達障がいの子は、大勢の中で周りや違った発言や行動をしがちです。学校は「みんな一緒に」「みんなと同じに」を求めます。発達障がいの子はみんなと同じにできなかったり、違うことをしてしまったりします。そのため、叱られたり、いじめられたりして、不登校になる子が少なくありません。でも大勢は苦手な彼らでも、「友だちと仲よくしたい」「みんなと一緒に生きたい」と強く願っているのです。苦手なこと、得意なことに気づき、それぞれの個性や特性を見つけてつき合えば、とても気持ちのよい関係づくりができるのです。

IV 早期発見・早期対応

「1日目電話！2日目手紙！3日目家庭訪問！」

7 月3日の欠席に対し、チームでアクションを起こしましょう。

- ▶ **休み始めは**、躊躇なく**積極的に**関わっていきます。
- ▶ 様子を見るだけで何もしないのではなく、まず**働きかけ**をして、その**反応を確認**します。
- ▶ 3日連続の欠席は、保護者から欠席理由の連絡があっても、本人の**顔を見に行きます**。
- ▶ そして「月3日程度欠席する児童・生徒」の状況を**担任だけで抱え込まず**、教育相談コーディネーターをはじめ、つながりのある学年職員や養護教諭、部活動の顧問等を中心に「**チーム学校**」の体制で、丁寧な対応に努めます。

8 長期欠席の理由を不登校と捉える意義を確認しましょう。

休みがちな子どもに対して、安易に「病気による欠席」と考え、本人への支援を医療に委ねるのではなく、「学校の中で何かあったのではないか」「不登校の心配があるのではないか」「学校に不適應を起こしているのではないか」と考え、「**学校教育により、積極的に支援する**」という意識が大切です。

こんな様子が見られたら・・・

- 体調不良での遅刻、早退が多くなってきた。
- 理由は問わず、月3日以上欠席があった。
- 保健室へ行く事が多くなった。
- 給食の量が以前より減少または増加した。
- 学習意欲が低下してきた。
- 特定の教科の授業がある日に欠席・欠課が繰り返される。
- 友達と離れ、一人でいることが多くなってきた。
- 登校しても教室以外で過ごすことが多くなってきた。
- 友だちにからかわれたり、仲間はずれにされたりしている様子が見られる。

登校時には

休みがちな子どもが登校してきた際には、多くの教職員で声を掛けるなど、温かい雰囲気迎え入れられるよう配慮し、保健室、相談室や学校図書館等も活用しながら、安心して学校生活を送ることができるよう個別の状況に応じた支援を行きましょう。

保護者への電話

- ▶ 家庭の事情を考え、望ましい時間帯に。
- ▶ 保護者の顔をイメージしながら。
- ▶ 学校でできることを伝えましょう。
- ▶ 保護者や子どもの負担にならない範囲で連絡しましょう。
- ▶ 保護者を通して子どもへメッセージを伝えましょう。

教職員の皆さんへ

NPO法人 子どもと生活文化協会 (CLCA) 顧問 和田 重宏

将来、社会的に自立した生活を送ることができるよう、不登校の段階で課題をきちんと解決しておく必要があります。課題解決のキーワードは「信頼」です。日ごろから子ども一人ひとりの心の変化を観察し、兆候が見られたら「人間不信」に陥らないために「共感と肯定」の気持ちを持って寄り添うことで、不登校を予防することが可能です。もし不登校になったら、親と協力して本人が「元気になること」を最優先すべきです。自分を取り戻すことができれば、みんなのところに帰りたいたいという気持ちになり、再登校につながります。

(神奈川県学校・フリースクール等連携協議会 平成30年度企画委員)

9 支援にあたる基本的な姿勢を確認しましょう。

- 子どもに寄り添い、共感的理解と受容の姿勢をもち、子どもの自己肯定感を高めます。
- 一人ひとりの状況に応じた支援を行います。
- 登校という目先の結果のみを目標にせず、子どもや保護者の意思を十分に尊重しつつ、子どもが自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指します。

10 教職員に加え、外部機関とも連携した「チーム支援」を行いましょう。

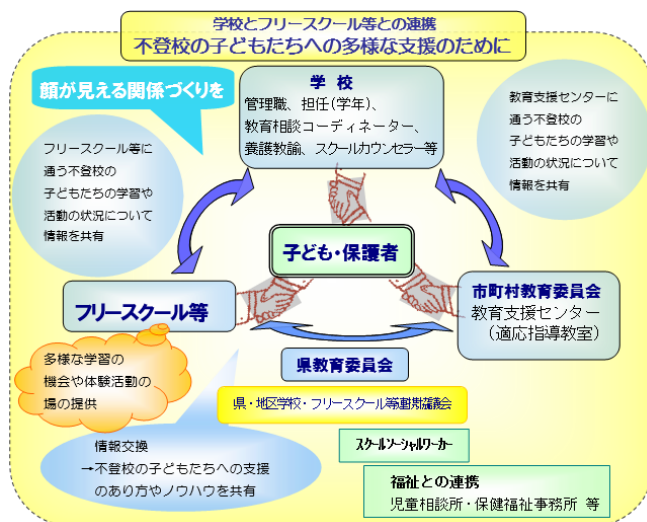
子どもや保護者を孤立させないための支援体制づくりとして、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのほか、教育支援センターや児童相談所、民間のフリースクール等、医療・福祉機関等と積極的に連携し、組織的・計画的な支援を行いましょう。

組織的・計画的な支援のために

- ▶教育相談コーディネーターを中心に、「支援シート」を作成・活用しながら、機動性・実効性のある「ケース会議」により、支援のP D C Aを続けます。
- ▶「別室での個別指導」や「ICTの活用」、「放課後の補習」など、学習保障のための多様な機会を提供します。
- ▶学校外の支援機関などに関する情報提供や、「指導要録上の出席扱い」「通学定期乗車券の取扱」等を周知します。

フリースクール等との連携

- 県教育委員会では、「神奈川県学校・フリースクール等連携協議会」を設置し、不登校の子どもの将来の社会的自立や学校生活の再開に向けて、相談会等を実施しています。
- 学校では、フリースクール等の活動内容や支援の手立てについてより深く理解し、お互いに顔の見える関係をつくるのが大切です。



本リーフレットに関して詳しくは、県教育委員会が作成した「児童・生徒指導ハンドブック(小・中学校版)」を参考にしてください。県のHPからダウンロードができます。

かながわ 児童生徒指導ハンドブック 小中学校

検索

表紙デザインについて

多様な個性の児童・生徒たちが、自分らしさをいかしながら学び合い高め合い、共に成長する。そんな9年間をイメージしています。(県立総合教育センター作成)

問合せ先

神奈川県教育委員会 教育局
支援部 子ども教育支援課

〒231-8588 横浜市中区日本大通 1

電話：045-210-8292 FAX：045-210-8937